

2023年度前期 [民事訴訟法実務特殊講義Ⅰ] 授業評価アンケート (2023年7月21日実施)

2

応答

02:44

完了するのにかった平均時間

アクティブ

状態

1. 学年（その他と回答した方は具体的に記入してください。）

● 法学部1年生	0
● 法学部2年生	0
● 法学部3年生	0
● 法学部4年生以上	2
● その他	0



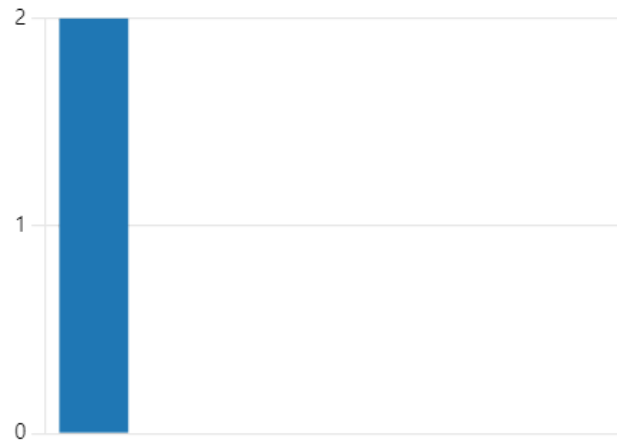
2. この授業の出席状況は？

● 全て/ほとんど出席した	2
● だいたい出席した	0
● あまり出席しなかった	0
● 全く/ほとんど出席しなかった	0



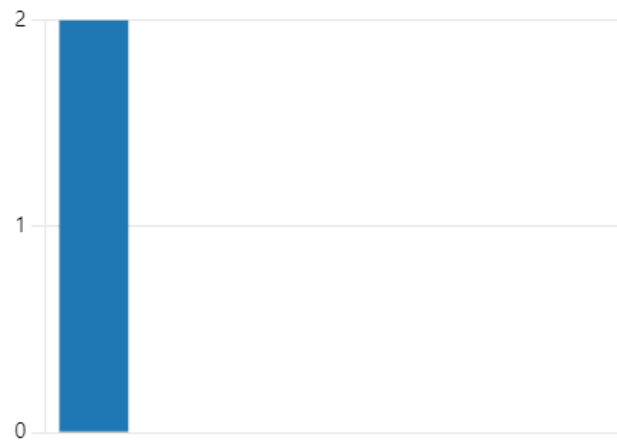
3. 授業内容に興味がありましたか。

- たいへん興味もてた。 2
- 興味もてた。 0
- どちらともいえない。 0
- あまり興味もてなかった。 0
- 全く興味もてなかった。 0
- わからない。 0



4. 授業内容は理解できましたか。

- よく理解できた。 2
- だいたい理解できた。 0
- どちらともいえない。 0
- あまり理解できなかった。 0
- 全く理解できなかった。 0
- わからない。 0

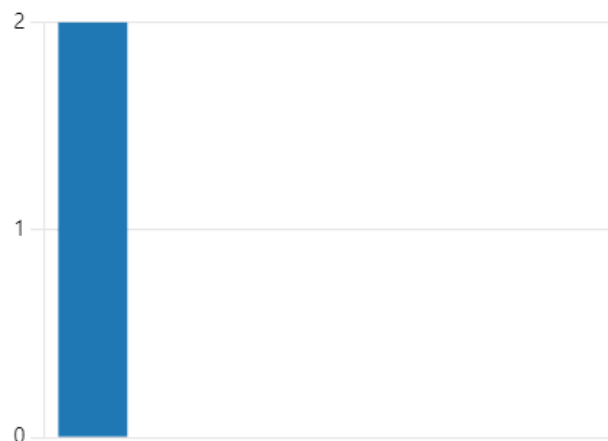


5. 上記質問において、そのように回答した理由は？

0
応答

6. 授業内容の水準は適切と思いますか。

● 適切だと思う。	2
● だいたい適切だと思う。	0
● どちらともいえない。	0
● あまり適切ではないと思う。	0
● 全く適切ではないと思う。	0
● わからない。	0

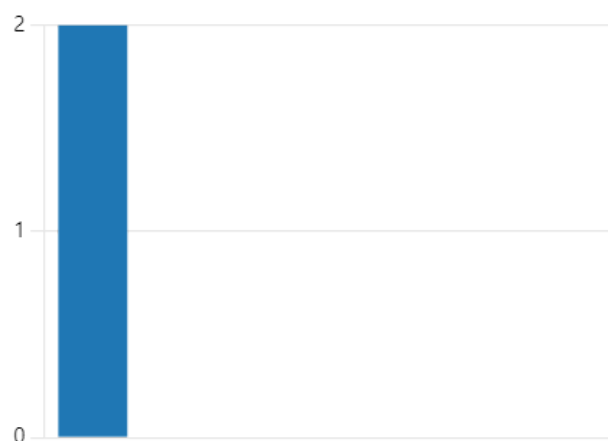


7. 上記質問において、「あまり適切ではない」「全く適切ではない」と答えた理由について、下の中から該当するものを一つ選んで、該当するものにチェック付けてください。（理由をその他と回答した方は具体的に記入してください。）

内容が高度すぎる	0
内容が簡単すぎる	0
内容に関心がもてない	0
その他	0

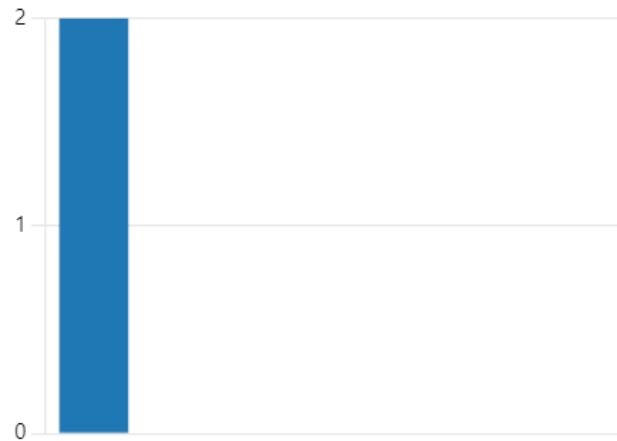
8. 教員は十分準備していると思いますか。

● よく準備している。	2
● おおむね準備している。	0
● どちらともいえない。	0
● どちらかといえば準備が足りない。	0
● 全く準備が足りない。	0
● わからない。	0



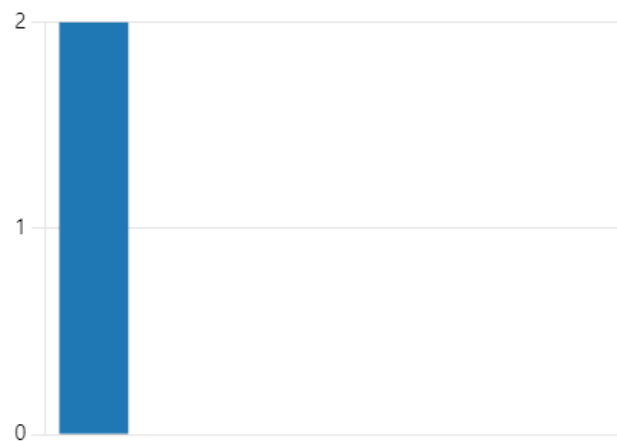
9. 教員の説明の仕方はいかがでしたか。

- たいへん分かりやすかった。 2
- 分かりやすかった。 0
- どちらともいえない。 0
- 分かりにくかった。 0
- 非常に分かりにくかった。 0
- わからない。 0



10. 教員の話は聞き取りやすかったですか。

- 聞き取りやすかった。 2
- だいたい聞き取りやすかった。 0
- どちらともいえない。 0
- やや聞き取りにくかった。 0
- 非常に聞き取りにくかった。 0
- わからない。 0

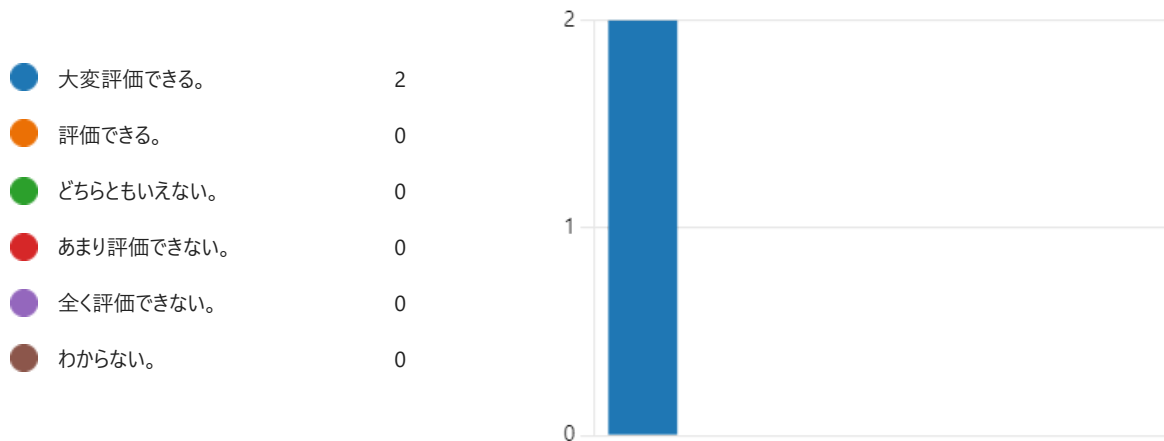


11. 板書・OHP・配布資料等の視覚的工夫は授業を理解するのに効果がありましたか。

- 効果があった。 1
- おおむね効果があった。 1
- どちらともいえない。 0
- あまり効果はなかった。 0
- 全く効果はなかった。 0
- わからない。 0



12. あなたはこの授業をどのように評価しますか。



13. 上記質問でそのように考える理由は何ですか。

2
応答

- ・抽象的な民事訴訟法を、具体例を踏まえて理解することができるから。
- ・資料を用いて説明していただき、語句の整理や、何が重要なのか強弱を持って勉強することができた。

14. 自由記述

2
応答

- ・民事訴訟法を一覧するこの授業のスタイルは、自分の知識の整理や体系的な理解に非常に役立ちました。また、将来実務家を目指すものとして、学問としての民事訴訟法と実務としてのそれで重視されている点が違ったのも印象が残りしました。短い間でしたがありがとうございました。
- ・定義や条文を声に出して読むことで、自分の勉強の仕方やどのように学ぶべきか見直すことができた。ワークシートなども、知識を整理するうえで非常に役立った。

学生による授業評価に対する担当教員の所見

本講義は、実際に民事裁判で使用された資料やワークシートを使いながら、事件の紹介も交えて民事訴訟法の概要や基本的概念の知識習得、理解向上をしていただくことを目的としていました。

受講生からは、特に実務で使用した多くの資料を参照できたことで理解が深まった、抽象的であった民事訴訟を具体化できたなどの評価をいただきました。

また、本講義は、講師が一方向的に話すだけではなく、講義を踏まえたクイズを受講生に出してもらったり、講師が適宜受講生に定義を質問したり、条文を読み上げてもらったりワークシートによる作業をしてもらったりすることで皆さんに考えたりしてもらいながら、できる限り双方向で講義を進めるという形を取りました。さらには、適宜板書も用いて受講生の理解を深めるように努力しました。受講生からも、ワークシートで知識を整理することができた、定義や条文を読むことで民事訴訟法の理解が深まったなどの回答をいただいております。さらに、毎講義後にMoodle上で受講生からの感想や質問を受け付けて、全員に回答しておりましたので、その点も評価されたのではないかと考えています。

本講義は、前期、後期でそれぞれ完結する形式ですので、半期で民事訴訟法の概要全てを理解していただくことは大変難しかったかと思いますが、受講生全員が、授業内容は適切な水準だったとの回答でしたし、知識の整理や体系的な理解に非常に役立ったとの回答がありましたので、今後も理解しやすい授業を目指したいと思えます。

また、本講義は対面授業で行いましたので、受講生の反応もわかりやすく、適宜板書も使用することができましたので、講義内容は理解しやすかったのではないかと思います。もっとも、新型コロナウイルスの影響もあり、今回も裁判傍聴が実施できなかったことが残念でした。

今回の評価を踏まえて、より一層受講生の知識習得、理解向上につながるよう講義内容を充実させていきたいと考えております。